

【医療の国際化】外国人患者受入を行う医療機関カタログ配布等に関する御協力の御依頼

平成23年6月28日

経済産業省

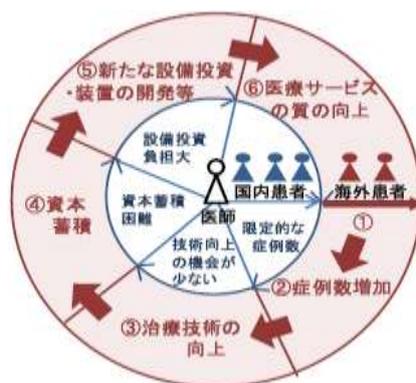
サービス産業課

(7月1日よりヘルスケア産業課と名称が変わります)

日本は、国民皆保険制度をはじめとする世界に誇れる優れた医療制度を構築してきており、様々な医療機関で、優れた医療を提供することが可能です。

一方で、日本の医療政策は日本人のみを対象とする社会保障政策として展開してきたため、サービスの提供には財源の制約があり、そのような環境の下で、創意工夫や技術革新の芽を育てることには一定の制約があります。

そこで、外国人の受入を行うことによって、①症例数の確保、②治療技術の向上、③資本の蓄積が実現できれば、優れた社会保障制度を維持しながらも日本の医療の質を向上させられる可能性があります。また、こうした取り組みは国際貢献の観点からも、高度な日本の医療を求める海外ニーズに応えることができ、相手国と相互互恵の関係を築くことにもなります。



(注) 日本の医療において、①～⑥の好循環を生み出すことを目指します。

具体的には、当省の委託事業において、以下2つの取り組みを試験的に行います。

- ・外国人患者の受入を行うことに関心を持つ国内の医療機関をゆるやかにコンソーシアム化し、海外に向けた医療機関カタログ（英語・中国語・ロシア語）を作成。
- ・外国人患者からの問い合わせ窓口を設置し、医療機関との仲介や斡旋、日本での受診に際した医療通訳、受診後のアフターフォロー等各種サポートを、ワンストップサービスで提供。

このような実証的な試みを通じ、より明確なコンソーシアムの形成、窓口の法人化を1年以内に検討いたします。そのためには、国外の方々には日本の医療を受けていただき、その評価をフィードバックしていくことが大切です。つきましては、日本の国際医療交流推進に向け、カタログの配布をはじめ、海外に対する認知度向上に関係各位の御協力を頂きたい、お願い申し上げます。

■御依頼内容■

・関係者・関係機関に対する HP の紹介やカタログの配布を通じた、日本の医療機関による試験的な外国人患者の受入についての御紹介。

(例えば、相手国政府関係者、そのご家族、親族等、並びに、現地の日本企業が取引のある中国企業の経営者層等に対する認知の促進を想定しております。)

(御紹介頂きたいツール)

●Medical Excellence JAPAN (※) が作成している日本の医療機関カタログ

なお、外国人患者からの問い合わせ窓口の連絡先も、同カタログに記載しております。

(※) 外国人患者の受け入れを促進すべく、日本の医療機関カタログ作成等を行っている公益法人類似の組織体。(現在、公益法人化に向けた手続きを行っているところ。)

・ホームページ (PDF ファイルが置いてあります) は以下の通りです。

<http://medical-excellence-japan.org/cu/> (中国語)

<http://medical-excellence-japan.org/en/> (英語)

<http://medical-excellence-japan.org/ru/> (ロシア語)

・製本されたカタログも別途ご用意があります。

ご活用いただけるようでしたら、サービス産業課まで御依頼ください。残部を確認の上、送付させていただきます。なお、現時点版は昨年度末に作成したものであり、認知度向上に向けた実効性を、より高めるための今年度のカタログ (簡易リーフレット版も作成予定) は、10月に完成する予定です。

■連絡先■

経済産業省 商務情報政策局 サービス産業課

(7月1日よりヘルスケア産業課となります)

電話番号 03-3501-1790

宮井 (miyai-aya@meti.go.jp)、鬼塚 (onitsuka-mai@meti.go.jp)

藤森 (fujimori-yoko@meti.go.jp)

以上